



新たな「借地契約」で議論された、「町立第一保育所」および「かるがもセンター」
(詳細は、3ページにあります)

4月臨時議会 6月定例議会

新しい議会構成が決まりました	2p
保育所など敷地の更新で新提案	3p
12人の議員が一般質問	4～10p
議会広報委員の紹介	11p

4月臨時議会

平成22年4月21日臨時議会が開催された。新議長に鈴木勝議員（町民クラブ）、副議長に渡辺忠夫議員（新自民クラブ）を選出。常任委員会委員や派遣議員も新たに決まった。

新しい議会構成が
決まりました

鈴木 勝 議長



力が要求される時代となりました。すべての議員は「住みよい町をつくる」一熱意で活動をしております。

町民の方は町長選挙と議会選挙の2つの選挙を通じて、身近な生活がより良いものになる権利を有しております。町長には執行権があり、議員にはそれを監視する議決権があります。しかし地方主権の時代を迎え、私たち議員は議決権のみでなく、条例立案をする

渡辺 忠夫 副議長



まちづくりは、イメージづくりとも言われます。歴史・文化・地理・人などの資源を活かして住み良さを進め、松伏を誇りに思えるまちにすることです。実施するのが行政（町）、方向や方法を決めるのが議会の役割です。車の両輪に例え

常任委員会・
議会運営委員会委員紹介

（◎委員長 ○副委員長）

・常任産業常任委員会

◎飯島 正雄
○長谷川 真也

南田 和実
高橋 昭男
莊子 敏一
広沢 文隆
渡辺 忠夫

・文教民生常任委員会

◎堀越 利雄
○福井 和義

佐藤 永子
山崎 正義
佐々木ひろ子
吉田 俊一
山崎 善弘

・議会運営委員会

◎莊子 敏一
○吉田 俊一

佐藤 永子
南田 和実
堀越 利雄
山崎 善弘
飯島 正雄

・監査委員

佐藤 永子

・農業委員

山崎 正義

一部事務組合派遣議員

・東埼玉資源環境組合議会

議員 佐々木ひろ子
吉田 俊一
山崎 善弘

・越谷・松伏水道企業団議会議員

鈴木 勝
渡辺 忠夫
高橋 昭男

・吉川松伏消防組合議会議員

南田 和実
広沢 文隆
福井 和義
飯島 正雄

・江戸川水防事務組合議会議員

佐藤 永子
山崎 正義
長谷川真也

保育所など 敷地の更新で新提案

6月定例議会

平成22年度6月議会は6月4日から14日までの11日間開催され、全13議案が可決した。議案のなかで、借地契約の更新に関わる「調停に代わる決定」で数多くの議員が質疑をした。



申立人と相手方は、21年度分の本件土地の賃借料は、501万2千71円である相手方は、申立人に対し、この金額から既払金416万7千88円を引いた残金84万4千873円の支払義務がある。

期間 平成23年4月～平成43年3月31日20年間

賃料 固定資産額相当額4.5倍

相手方は、申立人に対し、和解金として119万828円の支払義務がある。

物件 保育所面積4千平方メートル

物件 授産施設面積2千平方メートル

主な質疑

- Q 平成3年1月1日に交わされた土地賃貸借契約の内容と、当初の借地料はどうだったのか
- A 契約期間は平成3年1月1日から20年間で借地料は、月額平米25円年額300円。市街化調整区域での借地単価である。
- Q 契約満了後、21年度からは4.5倍となった経緯は何か。
- A 所有者が、契約満了時には土地返還を要求していたため、庁内で競技し円満解決する方針となった。返還を求められても返還することが困難であり固定資産税額の4.5倍とした。
- Q この調停の事件名は、義務履行等請求調停事件となっている。町側に瑕疵があったのか。
- A 平成21年4月からの賃借料の額が改定されないことが理由。見解がかけ離れているので弁護士と相談し今後は借地借家法に基づき対応することを相手に通知した。21年10月31日に所有
- 者は弁護士を訴訟代理人と定め、町を相手方として調停を申し立て、調停の中で協議をした。
- Q 今後20年間契約は安心できるのか。
- A 法律的な観点からも助言をいただいているので、その通りに履行するので大丈夫と考える。新たなことが起きたら、地主と協議する。
- Q 土地を借りて公共のものを建てている例はあるか。
- A 三郷市には、恒久的施設を判う借地についてという規定がある。三郷市では固定資産税の4倍である。八潮・越谷市は、その都度決済で借地を決定するやり方である。今後、予算上の不利益を地権者の方に被らないよう考えていく。

人権擁護委員3名決まる

石川 浩 氏
中村 利子 氏
八代 喜彦 氏

12人の議員が町政を問う 発言席

「一般質問」は、議会で議案に関係なく町長の考え方や“町政”を問う大きな権限です。

8月より町のホームページから
会議録全文を検索できる予定です。

質 問 の 主 題

莊子 敏一

- 環境共生と循環型のまちづくり
- 埼玉県が男女平等度ランキングで最下位

飯島 正雄

- 町が主体的に取り組むべき「町道の整備」について

南田 和実

- 大地震発生時の対応と対策は
- 中一ギャップの実態と具体的な対策は
- 自動体外式除細動器（A E D）の適切な管理について

福井 和義

- 保・幼・小連携の推進
- 全国学力テストに希望参加を

山崎 善弘

- 住民票の写し等の交付と「本人通知制度」について
- 戸籍の謄抄本等の交付と個人情報保護について

長谷川真也

- 道路維持管理について
- 松伏小学校の新体育館の状況
- 町民の声ボックス制度について

広沢 文隆

- 障がいのある子どもたちの教育条件の改善
- 知的発達障がい者の入所施設の設置

高橋 昭男

- 現在の防犯灯をL E D（発光ダイオード）の防犯灯への切り換えについて
- 安全なまちづくりに青色防犯パトロール車の必要について

佐々木ひろ子

- 農産物直売所のさらなる取り組みで地産地消の推進
- 介護問題（独自にアンケート調査を実施した内容から）
- 視覚障がい者施策
- 動物による作物被害

堀越 利雄

- 評価が高まる教育活動について
- 町民参加型の文化活動推進について

吉田 俊一

- 住宅リフォーム助成制度を実施し、地域経済の活性化中小地元業者の支援を
- 一般住民の住宅への地震対策について
- 合併浄化槽設置助成金の復活と排水対策について

渡辺 忠夫

- 「自治会活動の充実と支援策」の事柄について
- 「消防団の充実と支援策」の事柄について



莊子 敏一 (新自民クラブ)

Q 男女間の結果の平等を進めよ

A 女性の参画が進むよう努力する

問 都道府県別「男女平等度」ランキングで埼玉県は最下位であったが、どう感じているか。

答 企画財政課長 これは、「義務教育前教育修了率」、「高等教育卒業率」、「人口における女性の比率」、「労働参加率」、「女性の給与額」、「女性議員の割合」で評価している。そのため、地域の歴史・風土・社会的構造が影響したと思われる。

問 松伏町の取り組みは不十分であったと考えているのか。

答 企画財政課長 県内で男女共同参画条例がある町村は、松伏町、嵐山町、上里町の3町である。松伏町は、条例をもとに「まつぶしコミュニケーションプラン」を作成し、官民一体で努力し成果を得ている。

問 町役場は、男女の職員比率、男女の管理職比率で男女平等が進んでいないのではないか。

反問 企画財政課長 今の質問は、「機会が平等」と「結果の平等」のどちらを聞いているのか。

再問 莊子 ポジティブ・アクションの採用を前提に「結果の平等」を聞いている。

答 企画財政課長 町役場の女性管理職は8%で結果からみれば平等になっていない。

ポジティブ・アクションは、「女性が少ない」状況を解消するための積極的な取り組みのことである。町独自の方策により、女性の参画が進むよう努力する。



飯島 正雄 (新自民クラブ)

Q 町道整備に町はどう取り組むのか

A 地権者の協力のもと整備を進める

問 用地買収を行い整備する道路と、採納を受け整備する道路の違いは何か。

答 まちづくり整備課長 都市計画道路は用地買収を行い整備する対象となり、土地の無償提供を受け整備する道路は6m拡幅道路と4m未満の道路は4mに拡幅整備する対象となる。

問 今後取り組む6m拡幅指定道路は。

答 まちづくり整備課長 河原町深待ち線の整備を平成22年度から進める。中新田・上河原地区の境を流れる「渡し場用水路」沿いの道路を整備しながら拡幅する。

問 町道4号線の今後の取り組み方は。

答 まちづくり整備課長 町道4号線の79mの内、増田自転車屋さんから野田岩槻線の160mを沿道地権者の意向確認を行いながら拡幅整備を進めて行く。



6m拡幅指定道路の町道4号線

問 町内に道路幅が4m未満の狭隘道路は、どれ位存在しているのか。

答 まちづくり整備課長 230kmが4m未満の狭隘道路で町道の84%を占め緊急車輛通行時、支障をきたすと思われる。

問 町の具体的な推進策とは何か。

答 まちづくり整備課長 建築時に道路用地として寄附採納を受け局所的に拡幅整備を行うのが現状で、地権者の御理解と御協力・地域住民相互が主体的に取り組む事が重要であり望ましいと考える。



南田 和実（公明党）

Q 大地震発災時の対策は

A 22年度防災計画を改定する

問 南関東直下地震は平成48年の間に70%の確率で発生すると想定されている。大地震が起きた場合の被害状況・職員の参集と復旧活動の体制・要援護者の避難支援の取組は。

答 総務課長 震度4で職員は自主的に参集し、5以上で災害対策本部を設置する。要援護者については個人情報把握する関係から本年度中に策定する。

としてAEDの普及が進んでいる。しかし、その特性から適正な管理が欠かせない。設置者の日常点検・消耗品の管理が必要である。本町の取組状況は。

答 総務課長 所属長を管理者として点検担当者を配置する。日常、使用可能な状態にあるのか確認し、適正な管理を行っていく。

中一ギャップの実態と対策は

問 中学に進んだが、小学校との環境の違いになじめず、いじめや不登校が増える「中一ギャップ」が全国的な問題となっている。本町の実態と対策は。

答 教育総務課長 非常勤講師を2名増加、相談員の手厚い配置をしており22年度の中学校は心配ない。

自動体外式除細動器の管理は

問 心臓がけいれんを起し心肺停止になった場合、正常に戻す医療機器



福井 和義（新政クラブ）

Q 保・幼・小連携の推進

A 全国学力テストに希望参加を

問 保育所保育指針、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領が改訂され、保育所・幼稚園と小学校の連携を深めることになった。

今、小学校1年生が授業中に座っていない、教師の話を黙って聞けない、集団行動に適応できなく授業が成り立たない小1プロブレムが起っている。これらのプロブレムを解決するには、保・幼・小の連携が必要である。

教育委員会は、保・幼・小の連携をどのように考えているのか。

答 教育総務課長 保・幼・小の連携は、保育所・幼稚園から小学校教育への接続が円滑になり、いわゆる「小1プロブレム」を未然に防止でき、子どもたちの学校生活が充実して、ものと考えている。

全国学力テストに希望参加を

問 全国学力テストは、全校参加から抽出方式に変更され4月20日に実施された。この学力テストは、全国の小・中学校のうち30.7%が抽出され、



1年の生活科（動物と遊ぼう）

42.8%が希望参加し、残る26.5%は参加しなかった。全国学力テストに希望参加しなかった理由は、

答 教育総務課長 全校で希望参加しなかった理由は、この調査の直後に埼玉県教育委員会が学習状況調査を実施したため。



山崎 善弘（新自民クラブ）

Q 本人通知制度の内容は

A 個人の権利侵害防止を目的とする

問 6月1日から埼玉県内の市区町村が一斉に開始した、住民票の写し等の交付に係る「本人通知制度」の内容と目的は。

答 住民ほけん課長 「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍の謄本等を代理人や第三者に交付したときに、事前に登録をした方を対象に交付したことを通知する制度で、個人の権利侵害の防止を目的とする。

問 開始したばかりの本人通知制度だが、登録をしないと意味がない。松伏町の現在の登録者数は。

答 住民ほけん課長 昨日6月7日までの登録件数は2件。

問 第三者が住民票を交付請求した場合、例えば住所となっていてところには、その方が明らかに住んでいないような場合でも、町長の公印を付けて証明することになるのか。場合によっては、誤った情報が記載された住民票が原因となり、様々な問題に発展する虞があるが、どう対応しているのか。



本人通知制度登録受付中

答 住民ほけん課長 住民票の登録等については、登録者本人の届出によって行っている。虚偽の登録の場合、例えば居住の事実がない場合などは、法令に基づき職権により修正若しくは削除できる。



長谷川 真也（町民クラブ）

Q 新体育館の状況

A 現状を把握して対応

問 体育館入口等にあるウッドデッキ部分が雨等で滑りやすいので対策を。

答 教育総務課長 対策として5月より校舎入口ほか多目的ホール入口等に足拭きマットを設置した。今後、土足可能部分の柱等の危険部分に対し検討していく。

問 体育館2階部分の窓からの転落防止策を。

答 教育総務課長 児童が2階部分の出入り口を進入出来ないように対策している。今後、具体的に検討し対策する。

問 体育館ガラスの強度は。

答 教育総務課長 一般のガラスより3〜5倍の破損しにくい厚さ5ミリのガラスを使用している。もし破損した場合自動車のフロントガラスのように細かく割れる構造になっている。



新松伏小学校体育館

町民の声ボックス制度について

問 町民の皆さんから町政に関する意見・要望などを聴くことによって、町民参加の町政を推進するために実施している制度だが現在の状況と対応は。

答 総務課長 21年度における町民の声の利用件数は、67件だ。このうち投書した方から回答したのが35件残り32件に関しては、匿名や無記名で出来ない。受け付けた投書内容は、関係部署に傳達し対応している。



広沢 文隆 (日本共産党)

Q 知的障がい施設の県の入所待機は

A 県内58施設へ825人の入所希望者

問 知的障がい者更生入所施設に、入所している町民は何人か。

答 福祉健康課長 県内の施設に20人、県外に2人。

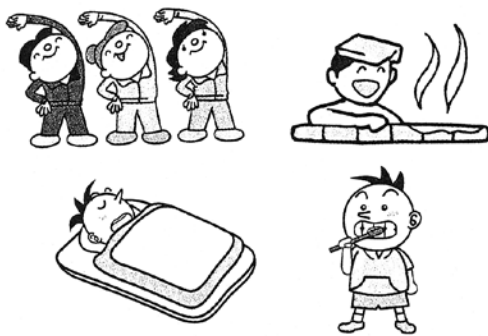
問 一人では生活できず、親は将来入所施設での生活の確保を求めている。町の「障がい福祉計画」の見直し時には、入所施設も検討せよ。

答 福祉健康課長 町の目標はグループホームやケアホームで自立した地域での生活を送ること。国・県の目標は入所数の削減だ。

障がい児の教育条件の改善を

問 越谷にある特別支援学校（県立）は肢体不自由児・知的障がい児が教育を受ける。町で通う子は何名か。児童生徒数は、この10年間で激増し、会議室や図書室、調理室、作業室などを普通教室に変更して対応してきた。早急に新設が必要だ。県の対応はどうか。

答 教育総務課長 町から30名が通っている。現在、新設の計画は聞いていない。



入所施設での日課



高橋 昭男 (新政クラブ)

Q 犯罪抑止に青色パト車の増加を

A 一台の公用車に装着し巡回してる

問 近年、子どもや女性を対象とした犯罪やひったくり等街頭犯罪が増加。地域の安全・安心を守るため地域住民による自主パトロールと犯罪を起こさせにくい地域の環境づくりが必要だ。青色回転防犯パトロール車の活動は、防犯の抑止に重要な役目になつ。増やす必要がある。

答 総務課長 現在一台の公用車両に青色回転灯を装着し、犯罪の機会を与えない、不審者を発見するなど抑止を目的としたパトロールをしている。

問 町内の自主団体が青色回転灯防犯パトロール車を立ち上げた場合に町の協力はどうするの。

答 総務課長 立ちあげた場合への補助助成制度は現在のところ考えはない。

問 LED（発光ダイオード）の蛍光灯は従来の蛍光灯より2倍位明るく長持ちすると言われる。今の防犯灯に取り換えれば、住宅街の道路の明るさ、痴漢対策等安心・安全な街

づくりと、電気料金の割安など省エネ、省コスト、費用対効果が生じてくるのではない。

答 総務課長 防犯灯の点灯寿命は8千500時間に対しLEDは約5万時間、交換の頻度も激的に減少すると予想され、電気料金も下がると想定される。通学路を中心に前向きに検討する。



町内巡回中の青色パトロール車



佐々木ひろ子（公明党）

Q 農産物直売所設置で町おこしを

A 農家の意向を踏まえて支援する

問 消費者にとって直売所の満足度は大変高い。地産地消を推進せよ。

答 環境経済課長 町の基幹産業である農業を振興し、「松伏町農業生産法人補助金交付要綱」を整備し、農業用倉庫や農機具だけではなく、農産物直売所や農産物加工所といった施設整備にも補助メニューを用意した。流通・加工・販売を併せて利益を取り込んでいく手法が時代の趨勢である。商工会と連携した特産品の開発や松伏産のコメのドラッグストアチェーンでの委託販売・米粉の活用促進など地産地消の町おこしを支援していく。

安心して暮らせる社会へ（介護問題）

問 次の計画施行の平成24年には、松伏町の高齢化率は20%を越す。今から基盤整備を入念に行なう必要がある。

答 住民ほけん課長 次期検討する。

問 簡単に文字情報が得られる道具と職員の研修費が国負担と聞いているが視覚障がい者に使ってはどうか。

問 福祉健康課長 道具はある研修の実施を検討したい。

問 農作物を食い荒らす動物がいると苦情があつた。地域の実態を調査し、対策を講じてほしい。

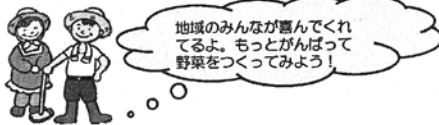
答 町内農家に依頼し実態調査を行う対応策を考える。

こうなります

地域農林水産物や地域産業への理解増進



6次産業化による農業所得の向上



堀越 利雄（町民クラブ）

Q 教育指導の評価が高まっているが

A 智・徳・体の向上に力を注ぐ

問 ここ数年、松伏町立の小学校・中学校の教育指導について近隣・地元からの評価が高まっている。成果をどのように分析しているのか。

答 教育総務課長 近隣から小・中学校について高い評価を頂いている。本町の子供たちが落ちついた学校生活を送っている、生き生きと学習活動をしている、この姿が評価されていると考えている。松伏の子供たちが各学校の校風のもと、世の中で通用し、社会に貢献できるよう人間形成をはかることが課題である。教育現場の方、保護者と地域が手を取りあつたことが児童の姿になっている。基礎学力の向上、豊かな心の育成、たくましく生きるための健康と体力「智・徳・体」のバランスのとれた人間形成をはかっていく。

問 地元中学校長が体育祭で挨拶された時、社会は競争社会であり優劣が出るのが社会、しかし一人ひとりが全力を出し、本気になれば観る人を感動させると話された。学力向上も期待できるのではないか。

智・徳・体



問 教育長 児童生徒が図書館で学習する時間が少ない。家庭学習の時間も足りない。しかし、大事なものは教師の資質である。教育技術が児童の基礎学力向上につながっていく。



吉田 俊一 (日本共産党)

Q 合併浄化槽への補助制度の復活を

A 前向きに研究をしていく

問 家庭からの生活排水が河川の水質汚濁の原因となっており、下水道地域・農業集落排水地域以外では、合併浄化槽への転換が重要である。

①町の排水処理計画での位置づけ。

②新築・改築する時は合併浄化槽設置が義務づけられている。それ以外でも、合併槽への転換を推進することが重要ではないか。

③利用できる国の補助制度はないか。

④財政難から補助金が廃止されているが政策的に位置づけ復活を。

答 環境経済課長

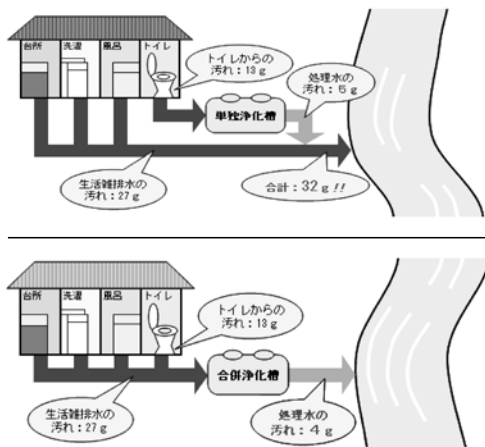
①平成37年度を目標に、単独処理や汲み取り方式をすべて合併処理浄化槽へ転換することをめざしている(平成20年・対象件数8917件)

②重要課題と認識している

③循環型地域社会形成交付金

④快適な生活環境実現、水質汚濁防止の観点から、前向きに研究していく。

問 浄化槽の放流先・排水路がない地域が大川戸・金杉・築比地にはある。農業用水と排水の分離もふくめ対策を。



問 まちづくり整備課長 道路整備と一体に側溝を設置し、出来ない場所はパイプを埋設している。実情について概略は把握しているが詳細はつかんでいない。今後さらに、努力する。



渡辺 忠夫 (新自民クラブ)

Q 自治・消防組織はもう一つの行政

A 現行制度尊重・連携し支援強化

問 自治会加入状況はどの様な傾向か。その現状と課題をどの様に捉えているか。

答 総務課長 自治会連合会加入世帯割合率は前年4月現在62%であり、重要な組織機能を持つ団体であり加入率アップに努める。

問 自治会加入率を高める方策は。

答 総務課長 自治会連合会と定期的に会議で議題に取り上げ、町と緊密な連携を図る。転入・転居者への加入促進チラシ配布している。自治会加入促進に向け様々な改善策を模索し加入率向上に努める。

問 自治会はもう一つの行政だ。自治会等補助金制度は重要だが。

答 総務課長 現行財政からして現行制度に照らし内容の充実に努める。

問 消防団員数のつれと現状を問う。

答 総務課長 消防団定数126人現団員数104人

問 団員増強は不可欠。待遇面を含

めやりがいある環境整備も不可欠だが。

答 総務課長 消防団員が円滑な消防活動遂行のため各種研修の実施。報酬、費用弁償、退職金が設定されている。

問 消防団再編後の経費的效果を問う。

答 総務課長 昨年4月より4分団→2部制から7分団制に再編し、トータル的だが年間約百五十万円の経費的效果を見る。



ヘリコプターでの救助訓練 (H21.11.15実施)

議会広報発行特別委員会

委員の紹介



堀越利雄

いつでも議論白熱の広報会議です。町民の皆様にわかりやすい紙面作りをしていきます。

荘子としかず

議会広報はワーキングチーム。サッカー日本代表の岡田監督を目標にしています。



飯島正雄 高橋昭男

できるだけ写真や資料を活用し、文字だけの堅苦しい紙面を避けたい。



山崎正義 佐々木ひろ子

目が疲れた…！
原稿チェックも真剣です。



広沢文隆

議会と住民との心が通えるよう住民目線で努力します。

傍聴者の声

紙面の都合上、要旨を抜粋いたしました。(敬称略)

町民のみなさんの傍聴・感想
ありがとうございました

6月議会傍聴者数

6月8日	7名
9日	4名
14日	1名
合計	12名

一般質問の答弁をする課長たちが、席を立ったり戻ったり、議長に対して礼をしたり、何度となく繰り返されるのを見て違和感を覚えた。

質問は事前にわかっているのだから、一連の答弁が終わるまで、答弁の席にいる訳にはいかないのだろうか？待ち時間「一時間」は、もっと有効に使った方が良いのでは？

あるいは、この立ったり移動したりする時間は、大切な「間」なのだろうか？
(匿名 女性)

提案された議案の中から

国家公務員の育児休業に関する法律の一部を改正する法律（6月30日施行）
夫婦で子育て家庭で介護

・パパも育児が、さらにとりやすくなります。

「職員の配偶者が専業主婦（夫）の場合、育児休業、育児短時間勤務を取ることはできなかったのですが、就業の有無や育児休業の取得の有無にかかわらず育児がとれるようになりました。」

「産後パパ育児も新設され、産後8週間以内にとった職員でも、再度育児ができるようになりました。」

「夫婦が交互に育児休業した後でも3ヶ月以上経過した場合にも再度休業できます。」

今回の改正は、配偶者が常に子ども等を養育できている状態にあったとしても休むことができるようになったことにある。仕



事と生活（子育て）等の両立支援策が充実され、男性の育児参加を促進するための環境をつくるためのものでもある。
非常勤職員も常勤職員とほぼ同様に休むことができるようになった。

【編集後記】

幸か不幸か、引き続き
議会広報を担当させて頂
きます。今迄の経験を生
かし、親しまれる紙面作
りを心掛けていきます。

議会では、「会議録」と
いう全発言を収録した文
書を作っています。時に
は電話帳ほどの厚さにな
る資料です。議会だより
は、その中から住民に伝
える内容を選び、わかり
やすく編集したものです。

紙面の都合、カットさ
れた情報も数多くありま
す。その弱点を補完する
ためにホームページ上に
「会議録」全文を公開しま
す。議会だよりより詳し
く知りたい時には活用し
て下さい。議員名やキー
ワードから検索できます。

議長 鈴木 勝

議会広報発行特別委員会

委員長 莊子としかず

副委員長 堀 越 利 雄

委員 山 崎 正 義

委員 佐々木ひろ子

委員 高 橋 昭 男

委員 広 沢 文 隆

委員 飯 島 正 雄